

事例番号:360090

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第七部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 28 週 3 日

12:00 腹部緊満自覚のため搬送元分娩機関を受診

12:57 子宮口全開大、膈内胎胞突出、骨盤位のため当該分娩機関に母体搬送となり入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 28 週 3 日

13:26 子宮口全開大、足位、臍帯下垂のため帝王切開により児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:28 週 3 日

(2) 出生時体重:1300g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.38、BE -0.8mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 2 点、生後 5 分 8 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バグゲ・マスク、チューブ・バグゲ)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 早産、極低出生体重児

(7) 頭部画像所見:

生後 66 時間 頭部エコーで両側上皮下胚層に出血あり

生後 16 日 頭部 CT で脳室拡大を認め、脳室内も脳実質内も高吸収域の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

### 〈搬送元分娩機関〉

- (1) 施設区分: 診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師: 産科医 1 名  
看護スタッフ: 助産師 1 名

### 〈当該分娩機関〉

- (1) 施設区分: 病院
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師: 産科医 1 名、小児科医 3 名、麻酔科医 2 名  
看護スタッフ: 助産師 5 名、看護師 4 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、生後 3 日あるいはその少し前の間に生じた児の頭蓋内出血であると考えられる。
- (2) 早産期の児の脳血管の特徴を背景に、臍帯血流障害による胎児の脳の血流の不安定性などが頭蓋内出血の発症に関与した可能性がある。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

外来における妊娠管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 28 週 3 日搬送元分娩機関における腹緊の自覚のため受診した際の対応 (内診、超音波断層法実施、子宮収縮抑制薬投与) および子宮口全開大、膣内胎胞突出、骨盤位のため母体搬送としたことは、いずれも一般的である。
- (2) 当該分娩機関における母体搬送受け入れ後の対応 (子宮口全開大、足位、臍帯下垂のため帝王切開の方針としたこと) は一般的である。
- (3) 母体搬送到着から 29 分後に児を娩出したことは一般的である。
- (4) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(5) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

### 3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸)およびNICU管理としたことは、いずれも一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

なし。

#### (2) 当該分娩機関

なし。

### 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

なし。

#### (2) 当該分娩機関

なし。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

なし。

#### (2) 国・地方自治体に対して

なし。